

学校法人四條畷学園行動計画

令和3年4月1日

学校法人四條畷学園は次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、仕事と家庭を両立し、教職員が十分に能力を発揮・活躍できる環境を整えるため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間

2. 現状の課題

管理職に占める女性の割合は20%から24%に上昇したものの、目標としていた30%には達しなかった。

所定外労働時間は部門によってばらつきがあり、業務の見直し・改善、業務処理体制の整備が必要である。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を30%以上にすることを継続目標とする。

※令和3年3月31日現在、54人中女性管理職は13名（24%）

繁忙期を除いて週1日のノー残業デーを設定し、朝礼等で周知する。

教職員が働きやすい環境を整備することにより、ワークライフバランスの向上に努める。

4. 取組み内容と実施期間

取組1：これまで女性の役職者が少なかった部署等に積極的に配置する。

●令和3年4月～ 女性の役職者が少ない原因を分析する。

管理職の候補者選考の際、積極的に女性候補者を検討する。

取組2：教職員の所定外労働時間の削減促進とノー残業デーの推進

●令和3年4月～ 過去3年間の平均残業時間を校園ごとに確認する。

業務の見直し・改善、業務処理体制の整備等により、労働時間の適正化を図る。